

## 東広島市教育委員会定例会（平成28年11月）議事録

1 日 時 平成28年11月24日（木）午後3時05分～午後4時16分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員  
欠席：京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、大島学校教育部次長兼教育総務課長、向井学事課長、祭田指導課長、池田青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、富樫八本松学校給食センター所長、高橋福富学校給食センター所長、森住豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長

【生涯学習部】

天神山生涯学習部長、梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長、福原スポーツ振興課長、福光文化課長、平賀黒瀬生涯学習センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第76号 生徒の死亡にかかる調査委員会の委員報酬等に係る公金支出金返還請求訴訟の控訴審判決について

報告第77号 平成27年度東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸問題の状況について  
【非公開】

報告第78号 第26回東広島市生涯学習フェスティバル・第18回東広島健康福祉まつりについて

報告第79号 第32回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について

報告第80号 （仮称）東広島市立美術館基本設計業務設計者の決定について

（2）議案

議案第38号 平成28年第4回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について  
【非公開審議】 【原案可決】

議案第39号 （仮称）寺西第二小学校の名称案の決定について 【非公開審議】 【原案可決】

（3）その他

1 （仮称）北部学校給食センター新築工事の工期延長について

2 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時05分

○ 津森教育長：それでは、京極委員がご欠席ですが、定足数に達していますので、平成28年

11月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、長嶋委員と坂越委員でお願いいたします。

本日の会議の進行でございますけれども、教育委員会会議規則第18号第1項ただし書によりまして、報告第77号は議会に報告する前の案件であること、議案第38号は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申出に関する事、議案第39号は学校設置に関する事、それぞれに当たるため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(出席委員全員賛成)

それでは、報告第77号、議案第38号及び議案第39号については非公開とすることに決定します。

なお、報告第77号、議案第38号及び議案第39号については、全ての報告事項、その他報告に続いて、最後に提案させていただきますので、よろしくお願いたします。

本日の傍聴希望はありますか。

- 大島学校教育部長兼教育総務課長：ございます。報道機関からの申出がございます。
- 津森教育長：わかりました。それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

- 津森教育長：再開します。

#### 報告第76号 生徒の死亡にかかる調査委員会の委員報酬等に係る公金支出金返還請求訴訟の控訴審判決について

- 津森教育長：それでは、報告第76号、生徒の死亡にかかる調査委員会の委員報酬等に係る公金支出金返還請求訴訟の控訴審判決について、説明をお願いいたします。
- 向井学事課長：それでは、報告第76号、生徒の死亡にかかる調査委員会の委員報酬等に係る公金支出金返還請求訴訟の控訴審判決について、ご報告いたします。

1 ページ目をご覧ください。

本件訴訟につきましては、前回の定例教育委員会におきまして、口頭にて報告いたしましたところでございますけれども、広島高等裁判所から判決文が届きましたので、改めまして概要を説明いたします。

本件訴訟は、原告である2名の市民から、生徒の死亡にかかる調査委員会は、法律又は条例に基づくことなく設置されたものであり、その調査委員会に対して報酬及び費用弁償を支払ったことは違法であるとして、東広島市長に対して85万1,280円及び遅延損害金の請求が行われたものでございます。

2の経緯でございますが、時系列で整理しております。

地方自治法の規定に基づく住民監査請求がなされ、当該請求の却下後、本件訴訟が平成27年6月30日付けで広島地方裁判所に提起されましたが、本年4月27日付けで却下の判決が出ております。

広島地方裁判所の判決を不服とした原告は、本年5月9日付けで広島高等裁判所へ控訴されましたが、10月20日付けで、3の判決の内容のとおり、本件控訴を却下する、訴訟費用は控訴人の負担とするとの判断がございました。

なお、本件訴訟につきましては、上告期限である11月4日を経過いたしましたので、終結いたしましたことをつけ加えておきます。

生徒の死亡にかかる調査委員会の委員報酬等に係る公金支出金返還請求訴訟の控訴審判決についての説明は、以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ありませんか。

#### 報告第78号 第26回東広島市生涯学習フェスティバル・第18回東広島健康福祉まつりについて

○ 津森教育長：それでは、報告第78号、第26回東広島市生涯学習フェスティバル・第18回東広島健康福祉まつりについて、説明をお願いいたします。

○ 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、報告第78号、第26回東広島市生涯学習フェスティバル及び第18回東広島健康福祉まつりについて、ご報告申し上げます。

11月5日、6日の2日間、東広島運動公園体育館をメイン会場に開催いたしました。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中総合開会式にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

今回、来場者数につきましては、消防・防災フェアの会場とシャトルバスで結び、連携を図りましたこともありまして、5日土曜日が8,500人、6日日曜日が12,000人で、両日合わせて2万500人となり、昨年と比べて500人の増加となりました。このうち、中央図書館の来館数につきましては、5日土曜日が1,500人、6日日曜日が1,500人、両日合わせて3,000人でした。

内容といたしましては、今年度、展示、体験などのブースの配置を一新し、いつでも何かの体験ができるよう体験コーナーを充実させたり、新たに手づくりの物を売る東広島市手しごと市も開催するなど、工夫を凝らして開催いたしました。

また、今年度初めて一般ボランティアを公募し、14人のボランティアの方にご協力をいただきました。来場者の皆様には十分楽しんでいただけたのではないかと考えております。

なお、来年度の生涯学習フェスティバルにつきましては、例年、小中学校の参観日や広島大学の大学祭と重なることなどから、より幅広い年齢層の方々が参加し、楽しめるよう、11月の第3土曜日・日曜日、11月18日・19日になると思っておりますが、本市の生涯学習の拠点であります芸術文化ホールくららにおいて開催するよう現在協議を進めております。

第26回東広島市生涯学習フェスティバル及び第18回東広島健康福祉まつりについての報告は、以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 織田委員：今回はステージに向かって展示がされており、とても見やすくよかったと思います。他の方からも、ステージも見えるし、このほうがいいねという意見を聞きました。
- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：ありがとうございます。
- 津森教育長：その他にはございますか。

#### 報告第79号 第32回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について

- 津森教育長：それでは、報告第79号、第32回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について、説明をお願いいたします。
- 福原スポーツ振興課長：それでは、資料は4ページをご覧くださいと思います。

報告第79号、第32回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について、ご報告いたします。

今年度で32回目を迎えますこの大会は、東ひろしま新春駅伝競走大会実行委員会を主催といたしまして、来年、平成29年1月7日土曜日の午前9時15分から東広島運動公園陸上競技場で開催するものでございます。

コースにつきましては、本年度は一部道路工事の関係で若干変更したところがございませうけれども、全体的にはこれまでと同様に、運動公園陸上競技場を発着といたしまして、周辺道路を周回する6区間、約20キロのコースとしているところでございます。

部門につきましては、コミュニティの部、学生の部、一般の部、中学校の部、女子の部の5部門でございます。

なお、それぞれの参加要件を満たしていないチームにつきましても、本市の出身者が含まれることを要件といたしまして、オープン参加を認めることとしております。教育委員の皆様方には、大変冷え込みの厳しい時期ではございますが、当日、別途開会式へのご案内をさせていただきますので、選手の激励に是非ご参列いただきますようお願い申し上げます。

報告第79号、第32回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催については、以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。
- 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

#### 報告第80号 (仮称) 東広島市立美術館基本設計業務設計者の決定について

- 津森教育長：それでは、報告第80号、(仮称) 東広島市立美術館基本設計業務設計者の決定について、説明をお願いいたします。
- 福光文化課長：資料は5ページとなります。

平成32年度開館予定にしております(仮称) 東広島市立美術館の基本設計業務を行う設計者を決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

まず、これまでの経緯についてでございますが、平成28年6月1日に公募型プロポーザルを公示し、7月7日に開催いたしました1次選定審査により、15者あった応募者の中から5者に絞りました。9月20日、これら5者により2次選定審査を行い、最優秀者に香

山・大旗（仮称）東広島市立美術館設計共同体を選定いたしました。

選定理由といたしましては、東広島市の中心市街地における文化施設として、東広島芸術文化ホールや西条中央公園などの特徴を生かした敷地利用や周辺街区との調和等が的確に計画されているとともに、諸室の構成、既存の基礎構造物の活用などが総合的に優位であったためでございます。

その後、10月17日に基本設計業務の契約を締結いたしまして、翌日に市ホームページに結果を公表したところでございます。

今後の美術館の建設のスケジュールでございますが、今年度は基本設計を行い、来年度は実施設計、平成30年度から平成31年度に建設工事を行いまして、美術品を収集する環境とするための枯らし期間を経て、平成32年度に開館する予定としております。

報告第80号、（仮称）東広島市立美術館基本設計業務設計者の決定について、ご報告させていただきます。

○ 津森教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

#### その他1 （仮称）北部学校給食センター新築工事の工期延長について

○ 津森教育長：それでは、その他に移りたいと思います。（仮称）北部学校給食センター新築工事の工期延長について、説明をお願いいたします。

○ 向井学事課長：それでは、その他1、（仮称）北部学校給食センター新築工事の工期延長について、ご報告いたします。

資料はございませんが、これまでに報告しておりますとおり、本工事につきましては、建築・電気・機械及び厨房機器設置の4つの工種に分離して発注したところでございます。建築・電気・機械の3工事は、当初予定どおり6月24日付けで議決いただき本契約となり、厨房機器設置につきましては、2度の入札不調の影響により仮契約が遅れたため、当初予定より2か月遅れで本契約締結に至っております。厨房機器設備の契約が2か月程度遅れましたが、当初工期の4月末に間に合うように工程を確保することが可能と考えたものでございます。

これら4つの工事は、密接に関係するため、本契約後、相互に詳細な打ち合わせを行い、工程や施工手順等を整理してまいりました。中でも厨房機器につきましては、仕様書において一定の機能を定め、本契約後に受注者が仕様に沿った機器を提案することとなるため、厨房機器のメーカーや型番に合わせた詳細な設備配管の検討を電気工事や機械工事に反映すること、当該配管が通る地下における建築の基礎工事との調整に慎重な協議を行ってきたところでございます。

その協議の結果、工事を安全かつ運営に支障がないように確実に進めるためには、各工事期間の調整時間を十分に確保する必要があると判断いたしまして、打ち合わせに要する時間を短縮せずに、慎重な協議に相当の時間を要することといたしました。そのため、契約期間を2か月延長する旨の協議を開始しまして、10月20日付けで、工期の期日を平成29年4月28日から平成29年6月30日に変更する契約を行ったところでございます。

なお、この工期延長による影響でございますが、8月に予定しております（仮称）北部学校給食センターの給食提供には影響はないと考えております。

報告は、以上でございます。

## その他2 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：次に、次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いします。
- 大畠学校教育部長兼教育総務課長：次回の教育委員会の定例会は、前回の定例会で12月22日をご提案させていただきました。その出席がかなわない委員がいらっしゃるというお声をお伺いしております。改めての調整が必要ではないかと考えておりますので、委員の皆様のご意見をいただければと存じます。

また、1月につきましては、26日木曜日をご提案させていただきたいと存じます。ご検討のほどよろしくお願いたします。

- 津森教育長：本日、京極委員がご欠席ですが、坂越委員が12月22日は公務のご都合が入ったということで、1日前の21日15時ということにさせていただいてよろしいでしょうか。
- 坂越委員：恐縮ですが、定例会なので、もし京極委員が21日のご都合が悪いという話になったら、定例の第4木曜日22日を優先していただくということは可能ですか。
- 津森教育長：どういたしましょうか。京極委員が21日は難しいということになった場合は、予定どおり22日ということさせていただきます。

再度申しますと、今回は12月22日第4木曜日の午後3時予定としておりましたが、もし京極委員のご都合がつくようであれば、全員が揃われるので、1日前の21日に変更させていただき、京極委員が21日のご都合が悪いということであれば、22日ということによろしいですか。ですので、今日のところは保留にさせていただきます。どちらかということによろしくお願いたします。

京極委員と連絡つき次第、皆様には連絡いたします。

そして、1月でございますが、1月に関しては第4木曜日の26日とさせていただきます。よろしいでしょうか。

その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

## その他3 広島大学マスタースタッフ創立10周年記念シンポジウムについて

- 渡部教育長職務代理者：委員としてではなくて、広島大学マスタースタッフとして一言お礼とご案内申し上げます。

明後日の11月26日土曜日ですが、午後2時から芸術文化ホールくららで、私ども広島大学マスタースタッフ設立10周年記念シンポジウムを企画しております、「学園都市東広島の近未来を語ろう」ということで、基調講演で京都大学名誉教授の小川侃先生、それからその後、シンポジウムは4名の先生方、この学園都市を計画された最初の方で塚本先生、その後を受けて東広島の農業について河野先生、地域と学生との関わりについて小倉先生、それから文化と芸術について金田先生、こういうメンバーで企画をしております。

教育委員会と広島大学マスタースタッフの主催ということでございますが、教育委員会から大

変更協力をいただきまして、代表幹事として心からお礼申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

- 津森教育長：広島大学マスターズの件について、渡部教育長職務代理者からお礼と情報提供がございました。

その他、よろしいでしょうか。

それでは、報告第77号及び議案第38号、議案第39号については非公開とすることを議決しておりますので、傍聴人の方は退出してください。

- 津森教育長：暫時休憩いたします。

中断 午後3時27分

再開 午後3時28分

報告第77号 平成27年度東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸問題の状況について

(非公開)

議案第38号 平成28年第4回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

(非公開審議)

議案第39号 (仮称) 寺西第二小学校の名称案の決定について

(非公開審議)

閉会 午後4時16分